

これだけは注意してください！

1. 突然訪問しない

福祉施設は、そこを利用する人にとっては「生活の場」や「仕事の場」です。訪問の前に必ず連絡を入れ、注意することなどを確認しましょう。相手方への配慮を忘れずに。また、一度に訪問できる人数も確認しましょう。

2. 直前に講師依頼しない

当事者やボランティアは、仕事や他の活動をしている方がたくさんいます。講師としてお招きするには、相手の方の都合にあわせ余裕をもって相談してください。

3. 固定したイメージを持たない

例えば、「視覚障害理解＝点字学習」「肢体不自由理解＝車いす体験」ではありません。学ぶ方法は色々あります。まずは何を目的にするかをはっきりとさせ、そのために必要な方法を考えましょう。

4. 自分の「思い」を優先しない

地域には「福祉」にたずさわっている人がたくさんいます。よりよい学習のためにも相談し、協力していきましょう。

5. 「福祉＝かわいそうな人たち」だと思わない

福祉の学習の目的は、「共に生きる社会」をつくること。「福祉の対象になる人はかわいそう」という偏見を植え付けないために、細心の注意が必要です。

【区社協・市社協連絡先】

区 名	住所・電話番号・FAX
鶴 見	〒230-0051 鶴見区鶴見中央 4-37-37 リオベルデ鶴見 2F TEL 504-5619 FAX 504-5616
神 奈 川	〒221-0825 神奈川区反町 1-8-4 「はーと友 神奈川」内 TEL 311-2014 FAX 313-2420
西	〒220-0011 西区高島 2-7-1 ファーストブレイス横浜 3 階 TEL 450-5005 FAX 451-3131
中	〒231-0023 中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 4 階 TEL 681-6664 FAX 641-6078
南	〒232-0024 南区浦舟町 3-4 6 浦舟複合福祉施設 8 階 TEL 260-2510 FAX 251-3264
港 南	〒233-0003 港南区港南 4-2-8 3 階 TEL 841-0256 FAX 846-4117
保土ヶ谷	〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 5-1 1 かるがも 3 階 TEL 341-9876 FAX 334-5805
旭	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-6-3 5 「ばれっと旭」内 TEL 392-1123 FAX 392-0222
磯 子	〒235-0016 磯子区磯子 3-1-4 1 磯子センター 5 階 TEL 751-0739 FAX 751-8608
金 沢	〒236-0021 金沢区泥亀 1-2 1-5 「いきいきセンター金沢」内 TEL 788-6080 FAX 784-9011
港 北	〒222-0032 港北区大豆戸町 1 3-1 吉田ビル 2 0 6 TEL 547-2324 FAX 531-9561
緑	〒226-0011 緑区中山町 4 1 3-4 「ハーモニーみどり」内 TEL 931-2478 FAX 934-4355
青 葉	〒225-0024 青葉区市が尾町 1 1 6 9-2 2 TEL 972-8836 FAX 972-7519
都 筑	〒224-0006 都筑区荏田東 4-1 0-3 港北ニュータウンまちづくり館内 かけはし都筑 TEL 943-4058 FAX 943-1863
戸 塚	〒244-0003 戸塚区戸塚町 1 6 7-2 5 1 階 TEL 866-8434 FAX 862-5890
栄	〒247-0005 栄区桂町 2 7 9-2 9 TEL 894-8521 FAX 892-8974
泉	〒245-0016 泉区和泉町 3 5 4 0 泉ふれあいホーム TEL 802-2150 FAX 804-6042
瀬 谷	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 4 6 9 「せやまる・ふれあい館」内 TEL 361-2117 FAX 361-2328
横 浜 市	〒231-8482 中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 8 階 TEL 201-8620 FAX 201-1620

社会福祉協会は福祉の学習を！



横浜市社会福祉協議会
横浜市18区社会福祉協議会



地域にはどんな福祉施設があるの？
どんなボランティアさんがいるの？

区社会福祉協議会(区社協)は、福祉の
施設・当事者団体・ボランティアグループ・
地区社協など、さまざまな団体による協議
会です。ご相談に応じ、講師や体験先をご紹介します。

どんなプログラムを組めば
「福祉」がうまく伝わるのかな？
そもそも「福祉」って何？

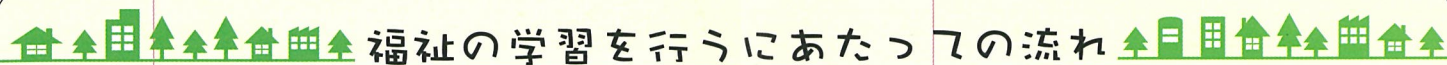
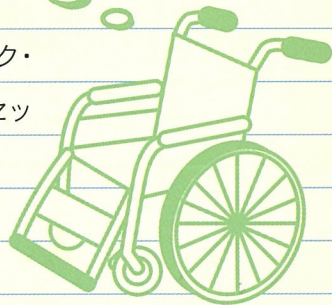
区社協では、福祉の学習の相談・

企画調整を行っています。

また、先生方が福祉について学ばれる場合にも
ご相談ください。

体験学習に必要な機材は
どこで借りられるの？

区社協では、車いす・アイマスク・
点字盤・白杖・高齢者擬似体験セッ
ト等の貸出を行っています。



福祉の学習を行うにあたっての流れ

step 1

まずはイメージを描く

何を目標にする？ 参加人数は？ 予算は？
いつ？ どのくらいの時間で？

★お気軽にご相談ください。

★候補日をいくつか用意して、遅くとも1ヵ月前には
ご相談ください。

★体験プログラムには人数の限度があります。

step 2

じっくり相談(先生・講師・区社協で)

・プログラムの内容や事前準備

・当日の段取りの決定

・車いすなどの機材の手配

・講師への謝金や交通費、送り迎えの方法等の確認

★講師や機材等の調整がありますので、準備には余裕
を持ってください。

★地域のボランティアや当事者の方にも協力をお願
いすることができます。

step 3

事前準備・下見

・下見

・機材の受け渡し

・駐車場やトイレなどの確認

step 4

事前学習

★調べ学習をしたり、体験にあたっての気持ちの準備
をする時間を持ちましょう。

step 5

当日

★安全第一に！

見守り役は、保護者の方をお願いするのもひとつの方
法です。

講師をお迎えするにあたり真剣に取り組んでください！

step 6

そして、継続する

★感想文やワークシートで振り返るとともに、一緒に
学んだ仲間同士で意見を交換するなどして、学習を
深めましょう。

疑問に残ったことは、自分たちでもっと深く調べたり、
講師に再度聞いてみましょう。

この学習をきっかけに地域との交流が深まるとよい
ですね。

